

### 秋の交通安全運動を実施

9月21日(火)から30日(木)までの10日間「秋の交通安全運動」が実施されます。家庭や職場で今一度、交通安全に対する意識を高めましょう。

- 重点目標
  - 高齢者の事故防止  
高齢者の交通事故が増えています。高齢ドライバーの安全運転や一般ドライバーも高齢者保護を心がけましょう。
  - 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止  
日没が早まるこの時季、夕暮れ時の事故が多発します。夜光反射材の着用や自転車の早め点灯で事故防止を図りましょう。
  - すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
すべての座席でのシートベルト着用が義務化されました。運転者は同乗者全員にシートベルトやチャイルドシートを着用させ、万が一の事故に備えましょう。
  - 飲酒運転の根絶  
「酒を飲んだら運転しない」「運転させない」を家庭や職場で徹底し飲酒運転の根絶を図りましょう。

総務課  
役場2階 窓口10番  
☎47-2112

選挙人名簿登録者の縦覧  
平成22年9月1日現在、訓子府町で新たに選挙人となる方を、選挙人名簿に登録します。  
新規登録者の氏名などを記載した名簿は、9月3日(金)から9月7日(火)までの5

## 情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30  
(土・日・祝日除く)

町民課  
役場1階 窓口1番  
税の関係  
☎47-2193

省エネ改修住宅の固定資産税を減額  
平成20年1月1日以前に建てられた住宅について、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を30万円以上かけて行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。  
なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定

期間、総務課(土・日曜日は管理人室)で縦覧できません。  
資産税の減額措置との重複適用はできません。  
1. 対象となる省エネ改修工事  
○窓の断熱性を高める改修工事(必須)  
○床の断熱性を高める改修工事  
○天井の断熱性を高める改修工事  
○壁の断熱性を高める改修工事  
2. 申告の手続き  
改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。  
【関係書類】  
○改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)  
○熱損失防止改修工事証明書

秋の大掃除をしましょう  
清潔で快適な生活を過ごすため、家族みんなで大掃除をしましょう。  
○一斉清掃期間  
9月11日(土)~9月19日(日)  
福祉保健課  
☎47-5555  
総合福祉センター 窓口7番  
訪問リハビリ支援

町では、病気や事故による後遺症やまひ、ひざ関節症や腰痛、高齢による足腰の筋力低下などがみられ日常生活に支障のある方、また、身体症状の悪化を防ぐことを希望される方を対象に、作業療法士による訪問リハビリ支援を行います。(障がい程度は問いません)  
作業療法士から自宅での

## 暮らしのインフォメーション

リハビリの方法や身体状況に合わせた住宅改修などのアドバイスを行います。  
○とき 10月19日(火)  
○ところ 希望される場所(「自宅・総合福祉センター」などで実施します)  
○定員 4~5人  
○スタッフ 作業療法士(北見赤十字病院)、保健師  
○料金 無料  
○申込み 9月30日(木)までに福祉保健課高齢者支援係へ  
農工商課  
☎47-2116  
役場2階 窓口13番

収穫最盛期を迎え  
農作業事故に十分注意を  
秋の農繁期は、例年農作業事故が最も多く発生する

安全作業重点目標  
○機械の調整、点検、掃除の作業を行うときは、必ずエンジンを停止する  
○「知識・技能・意欲」など作業能力に応じた配置に心がける  
■運搬中の落下事故防止  
この時季、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、事故につながる恐れがありますので、十分に注意してください。  
上下水道課  
☎47-2118  
役場1階 窓口5番

水道の使用開始と中止の届け出を  
営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただく

### 図書館の臨時事務員1人を募集

- 業務内容 図書館の経理事務および業務全般
- 雇用期間 11月1日から平成23年3月31日(更新可能)
- 勤務時間 9時15分~18時(実務時間7時間45分)1か月20日程度の勤務 ※土曜日勤務あり
- 賃金 日額6,000円。社会保険など加入あり
- 応募資格 町内在住または居住見込みで、高校卒業程度の学力を有する健康な方。パソコンの操作ができる方
- 応募方法 9月21日(火)までに、履歴書(写真添付)を図書館に提出してください
- 問合せ 町図書館 (訓子府町仲町42番地 ☎47-2700)

農業委員会  
☎47-2204  
役場1階 窓口2番  
10月に農地利用状況調査を実施  
農業委員会では、農地法改正に伴い「農地利用状況

調査」が義務付けられたことから、昨年まで実施していた「農地パトロール」に変えて利用状況調査を実施します。  
この調査は、農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地を把握することにより優良農地の荒廃を防ぐ目的で9月に農業委員会が各担当地区を目標で確認し、10月に農業委員全員で現地調査を行うものです。



### 8・9月は北方領土返還強調月間です

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

平成23年6月1日から義務化

■問合せ 消防署訓子府支署 (☎47-2419)

### 危険物取扱者試験

- とき 11月7日(日)
- ところ 北見工業大学(予定)
- 種類 全種全類
- 受付期間 9月21日(火)~9月30日(木)

### 危険物取扱者試験準備講習

- とき 10月7日(木)8日(金)
- ところ オホーツク木のプラザ(北見市)
- 受付期間 9月30日(木)まで

■問合せ 消防署訓子府支署 (☎47-2419)

### 町道民税・国保税の納期限

町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限は、9月30日(木)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

町民課(☎47-2193=税関係)